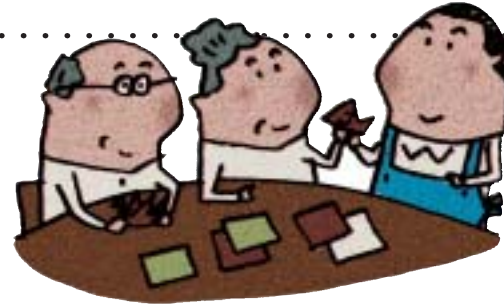


◆政策の方針



心がかよい笑顔あふれる 市民福祉の推進

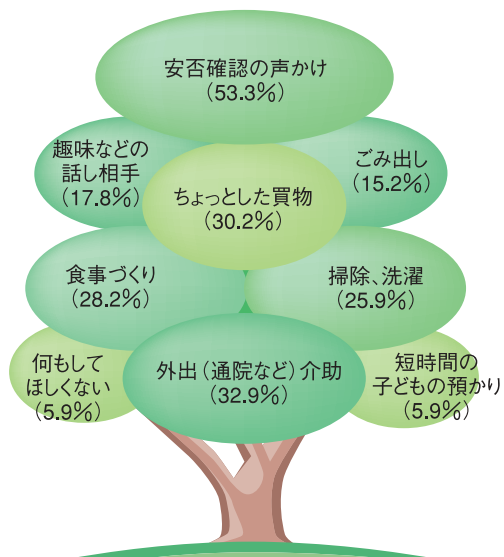


地域福祉推進活動システムの整備

核家族化、高齢者世帯の増加などの世帯構成の変化は、町内会・自治会など地域活動に大きな影響を与えています。一方、ボランティア、NPOなどの市民活動や、社会福祉を通じたコミュニティづくりも活発化してきています。生活の基盤である地域に根ざした市民主体の支えあい活動を支援するために、地域福祉の推進母体となる社会福祉協議会を中心とした地域福祉推進活動システムの整備をすすめます。

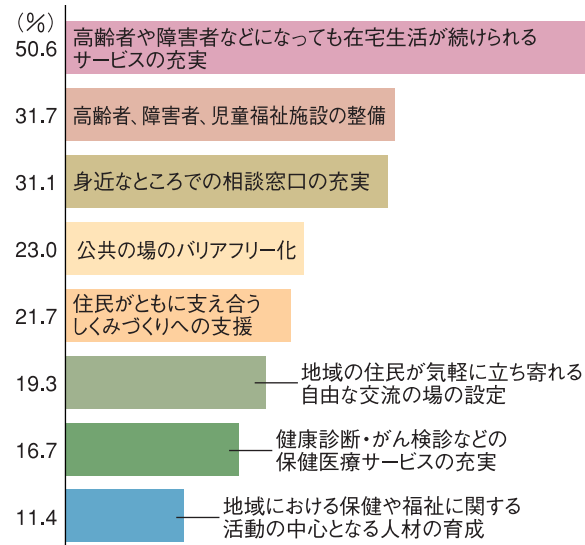
〈地域にしてほしいこと〉

(複数回答)



資料：静岡市「地域福祉計画策定のための市民意識調査」(平成16年)

〈今後とりくむべき施策(上位8つまで)〉



資料：静岡市「地域福祉計画策定のための市民意識調査」(平成16年)

利用しやすい福祉サービス体制の充実

乳幼児、高齢者、障害のある人など、福祉サービスを必要とする人は近年増加の一途をたどっており、福祉サービスの供給量も伸びています。サービス量の確保とともに、質の向上と真に必要な人にサービスが届くことが求められています。このため福祉サービス評価システム(※1)の導入や、サービス提供に対する相談・苦情処理機関の充実など、だれもが安心してサービスを受けられるよう、福祉サービス体制の充実をはかります。

ユニバーサルデザインの推進

段差のない建物、道路などのハード整備を行う福祉のまちづくり事業の推進、音声・文字情報の提供や人権啓発事業を推進します。

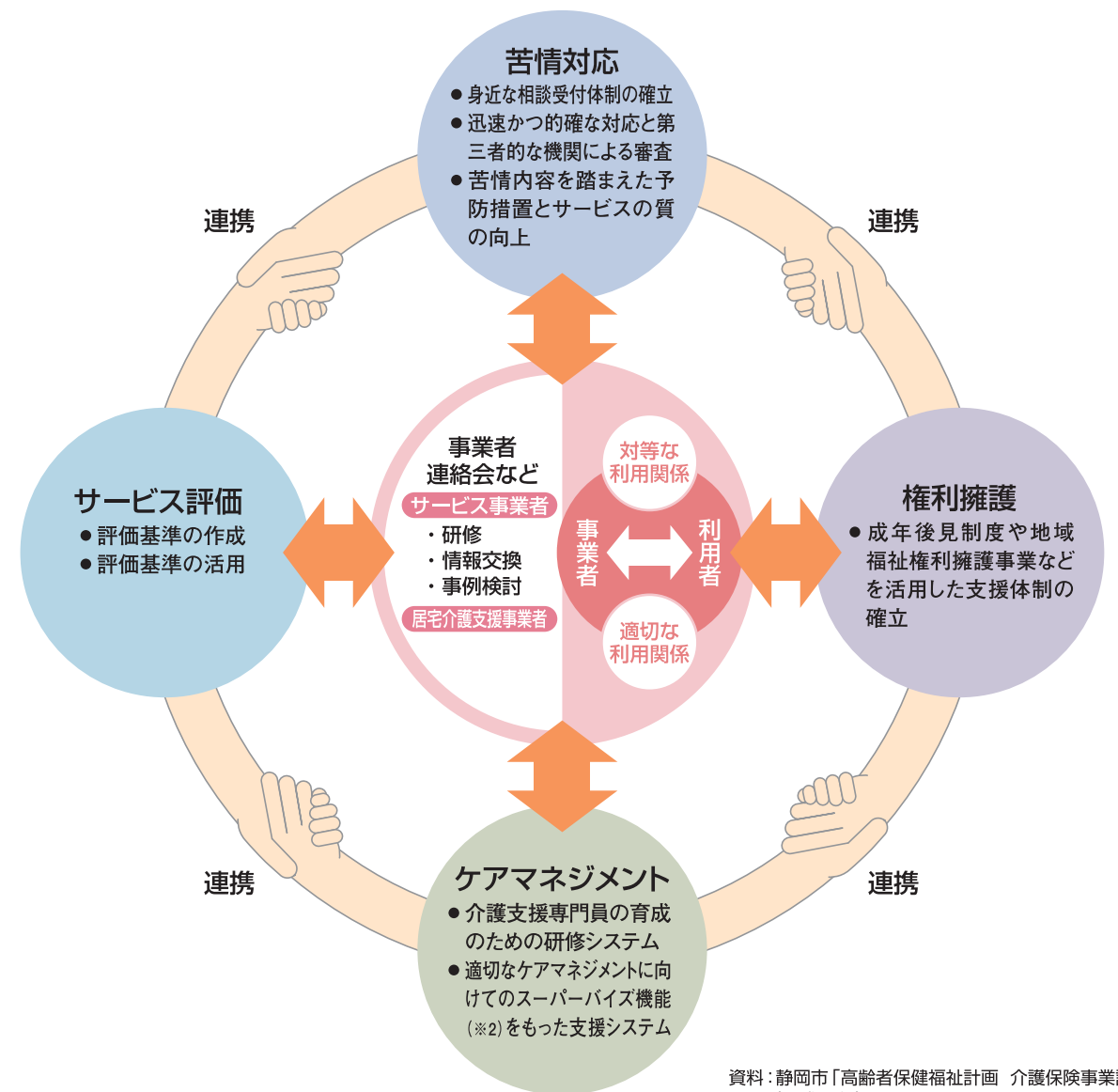
また、疾病や加齢などにより生活機能の低下した人や介護予防の必要な人に対しては、相談窓口の設置や、社会復帰および自立した生活を送るための活動のネットワークづくりなど地域でのリハビリを総合的に支援する体制を整え、ハード・ソフトの両面から、だれもが安心して安全に暮らすことのできるユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりをすすめます。

ともに生きる地域福祉社会を育むしくみづくり

地域福祉を推進するために重要なのは人材です。地域の助け合いですめる子育てや高齢者の社会参加などの活動を支えるため、ボランティアセンター機能を拡充するとともに、福祉の心と未来の福祉活動を担う人材を育むため、地域福祉活動への児童、生徒の参加を促進します。

また、災害時に乳幼児や高齢者、障害のある人などを支援する体制を整えるほか、生活保護世帯の自立を助長し、ともに生きる地域福祉社会づくりをすすめます。

〈福祉サービスにおける利用者本位システムの考え方〉



資料：静岡市「高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画」(平成15年)

※1 福祉サービス評価システム(第三者評価) 事業者の運営体制や福祉サービスの質・内容などを、第三者評価機関が専門的かつ客観的な立場から評価すること。

※2 スーパーバイズ機能 個別ケースを担当する介護支援専門員やケースワーカーに対して、高度な技術をもつ熟練した専門職がケアマネジメントやケースワークの方向性などについて専門的に指導・助言などの支援を行うこと。

◆施策の体系

心がかよい笑顔あふれる市民福祉の推進

SYSTEM



地域福祉推進活動システムの整備



- ①地域福祉推進組織の強化
- ②地域福祉の拠点整備



- 保健福祉エリア整備
地域福祉交流プラザの運営・充実



利用しやすい福祉サービス体制の充実



- ①安心できる福祉サービスの提供



- 地域福祉権利擁護
成年後見制度の利用促進



ユニバーサルデザインの推進



- ①バリアフリーの推進
- ②リハビリテーションの推進



- 福祉のまちづくり推進
- 地域リハビリテーション推進センターの運営・充実



ともに生きる地域福祉社会を育むしくみづくり



- ①防災・安全対策の推進
- ②地域福祉人材の育成
- ③要援護者に対する保護および自立促進



- 福祉ボランティアの育成
- 生活保護者就労支援
救護施設の建設

